

警察署の機能強化に向けて（素案）

平成29年6月
広島県警察本部

第1 はじめに

平成29年1月、県警察では、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けて、社会情勢や治安情勢の変化に的確に対応できる組織を確立するため、「広島県警察機能強化ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。

ビジョンでは、警察機能強化のための主な課題と実施する施策等として、「人材力」、「技術力」、「組織力」、「産学官民連携」の4つのテーマでまとめています。その中で、「組織力」については、小規模警察署の管轄区域における警察力の強化、自治体行政区域と警察署管轄区域の整合を盛り込んでいます。

小規模警察署の管轄区域における警察力の強化については、警察力が脆弱である小規模警察署を隣接警察署との統合により、各種リソース（ヒト、モノ、カネ）を一括・集中運用して、パトロール活動、重大事件・事故を含めた各種事案への対応能力、夜間・休日体制の増強による24時間365日を通じた有事即応能力等の強化を図る必要があります。

また、自治体や地域住民と警察が協働・連携しながら、安全・安心なまちづくりのための諸施策を効果的・効率的に推進するためには、市町等の行政区域と警察署の管轄区域が整合することが望ましいと考えられます。

これらを踏まえ、県警察では、警察署の機能をより一層充実・強化し、地域住民の安全・安心を確保していくため、「警察署の機能強化に向けて」（素案）を策定しました。

第2 小規模警察署の管轄区域における警察力の強化

1 基本的な考え方

県警察では、音戸・因島警察署を、それぞれ呉・尾道警察署と統合し、小規模警察署の管轄区域における警察力の脆弱性の解消と、自治体行政区域と警察署管轄区域の整合の両者の実現により、警察署の機能強化を図ることを検討してきました。

小規模警察署の場合、事件・事故の捜査体制や夜間・休日の体制が手薄であるほか、駐在所勤務員が捜査活動や被疑者の護送用務に従事することにより不在になりがちであるなど、警察力が脆弱といわざるを得ない状況にあります。

また、音戸・因島警察署の管轄区域は、平成17年から18年の市町村合併によりそれぞれ呉市・尾道市と合併し、同一の行政区域を複数の警察署が管轄している現状にあるほか、西瀬戸自動車道（しまなみ海道）や第二音戸大橋の供用開始により交通事情にも大きな変化がみられます。

このため、音戸・因島警察署について、隣接警察署である呉・尾道の各警察署と統合し、各種リソースを一括・集中運用することで、警察署の管轄区域における警察力の機能強化を図ることとしました。

なお、これらの警察署を統合するにあたっては、以下を基本方針としています。

(1) 統合される警察署は「分庁舎」化して存続

統合される警察署の庁舎は、統合先警察署の「分庁舎」として存続させ、地域の安全・安心の拠点として運用します。

(2) 交番・駐在所は現体制を維持

統合される警察署の管内に所在する交番・駐在所は、これまでどおりの体制を維持します。

(3) 運転免許更新等の業務は継続

分庁舎では、運転免許の更新をはじめとした、地域住民に身近で関わりの深い行政サービスを継続し、利便性を維持します。

2 内容と効果

(1) パトロール活動体制の強化

分庁舎には、警察官を引き続き配置し、機動力を活かしたパトロール活動や、事件・事故発生時における初動対応を24時間行うための体制を強化します。

(2) 事案対処能力の強化

統合先警察署の体制を拡充することにより、重大事件・事故が発生した場合でも、昼夜の別なく警察署から、多くの警察官を動員することが可能となります。

さらに、警察署の刑事、交通、生活安全課等の専門分野が充実するため、管内における事案対処能力が強化されます。

(3) 駐在所の不在状態の解消

これまで不在になりがちだった駐在所勤務員は、捜査活動や被疑者の護送用務等、警察署への各種応援勤務に従事する頻度が抑制されるため、駐在所の不在状態が解消されます。

これにより、駐在所勤務員が担当する地域で活動する時間が増え、パトロールや巡回連絡等、地域に密接した警察活動が可能となります。

3 統合の概要

- 別添1 音戸警察署と呉警察署の統合
- 別添2 因島警察署と尾道警察署の統合

第3 自治体行政区域と警察署管轄区域の整合

1 現状と課題

現在、14市と9町を28警察署が管轄していますが、行政区域と警察署の管轄区域が一致していない地域が存在します。

これらの行政区域においては、例えば地震や土砂災害等の災害発生時において、一体となって対処すべき市役所等の行政、消防と警察署との連絡調整が複線化して、迅速的確な役割分担や災害対応ができないおそれがあります。

また、地域住民にとって、警察署の管轄区域がわかりにくく、警察署と地域住民・自治体との連携が十分に発揮できないことが懸念されます。

したがって、各市町の現状を踏まえ、可能な限り行政区域と警察署管轄区域を整合させ、地域住民の保護やサービスの提供等が円滑かつ迅速的確に行えるよう機能強化を図る必要があります。

2 広島市域における一行政区一警察署

広島市については、行政区域と警察署管轄区域とが整合しておらず、広島市からもかねてより「警察署一区一署体制」の要望を受けているところです。

県警察では、これを踏まえ、広島市域における一行政区一警察署の実現に向け、平成25年に佐伯警察署を新設するなど取り組んできましたが、現在においても、広島東警察署が東区のほか、中区及び南区の一部を管轄しています。

このため、平成30年度中に予定している広島東警察署の東区二葉の里地区への移転整備に伴い、以下のとおり警察署管轄区域の見直しを行います。

- 広島中央警察署は、広島市中区を管轄
- 広島東警察署は、広島市東区及び安芸郡府中町を管轄
- 広島南警察署は、広島市南区を管轄

3 管轄変更の概要

- 別添3 広島市域における一行政区一警察署の実現

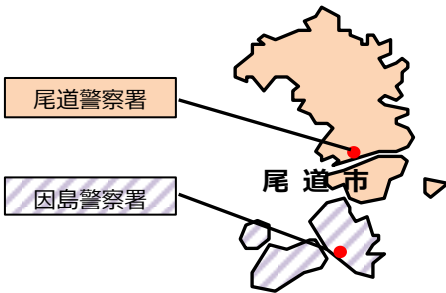
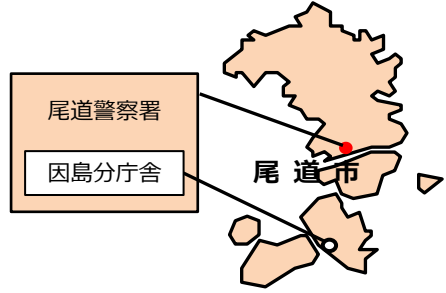
音戸警察署と呉警察署の統合

音戸警察署と呉警察署を統合し、現在の音戸警察署の管轄区域における警察力の強化を図ります。

<p>概 要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 現在の音戸警察署の庁舎は、呉警察署の分庁舎（名称は「呉警察署音戸分庁舎」）として、引き続き活用します。 分庁舎には、警察官やパトカーを配置し、パトロール活動や事件・事故発生時における初動対応の強化を図ります。また、運転免許更新などの行政サービスも継続します。 音戸警察署の管内にある駐在所は現体制を維持し、より地域に密接した警察活動を行います。
<p>管轄区域の変更</p>	<p>現在、音戸警察署が管轄している区域については、呉警察署が管轄します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>現 状</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>統合後</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">※ 音戸警察署の庁舎については、呉警察署の分庁舎として活用</p>
<p>本署及び分庁舎の体制</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>現 状</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">呉 警察署</div> <p>160人体制</p> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">音戸警察署</div> <p>27人体制</p> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>統合後</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">呉 警察署</div> <p>186人体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">本署勤務員も動員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">音戸分庁舎</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <p>うち 19 人配置 (旧音戸警察署管内)</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">分庁舎</div> <p>14 人</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">+</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">5 駐在所</div> <p>5 人(変更無し)</p> </div> </div> </div> </div> </div> <p style="text-align: center;">※ 現在の5駐在所（畑・田原・須川・本浦・室尾）は現体制を維持</p>
<p>分庁舎で実施する窓口業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通関係：運転免許更新，自動車保管場所証明申請，道路使用許可申請 など それ以外：落とし物，警察安全相談 など
<p>統合時期</p>	<p>平成30年4月を予定</p>

因島警察署と尾道警察署の統合

因島警察署と尾道警察署を統合し、現在の因島警察署の管轄区域における警察力の強化を図ります。

<p>概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 現在の因島警察署の庁舎は、尾道警察署の分庁舎（名称は「尾道警察署 因島分庁舎」）として、引き続き活用します。 分庁舎には、警察官やパトカーを配置し、パトロール活動や事件・事故発生時における初動対応の強化を図ります。また、運転免許更新などの行政サービスも継続します。 因島警察署の管内にある交番・駐在所は現体制を維持し、より地域に密接した警察活動を行います。
<p>管轄区域の変更</p>	<p>現在、因島警察署が管轄している区域については、尾道警察署が管轄します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>現 状</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>統合後</p>  </div> </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">※ 因島警察署の庁舎については、尾道警察署の分庁舎として活用</p>
<p>本署及び分庁舎の体制</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>現 状</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">尾道警察署</div> <div style="margin: 0 10px;">122人体制</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">因島警察署</div> <div style="margin: 0 10px;">45人体制</div> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>統合後</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">尾道警察署</div> <div style="margin: 0 10px;">165人体制</div> <div style="margin: 0 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">本署勤務員も動員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">因島分庁舎</div> <div style="margin: 0 10px;">うち30人配置（旧因島警察署管内）</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">分庁舎</div> <div style="margin: 0 5px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 交番 6 駐在所</div> <div style="margin: 0 5px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9人(変更無し)</div> </div> <div style="margin: 0 10px;">21人</div> </div> </div> </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">※ 現在の1交番（瀬戸田）、6駐在所（田熊・三庄北・重井・中庄・宮原・生口）は現体制を維持</p>
<p>分庁舎で実施する窓口業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通関係：運転免許更新、自動車保管場所証明申請、道路使用許可申請 など それ以外：落とし物、警察安全相談、営業等許認可、銃砲等の申請 など
<p>統合時期</p>	<p>平成30年4月を予定</p>

広島市域における一行政区一警察署の実現

広島東警察署の東区二葉の里地区への移転整備に伴い、警察署管轄区域の見直しを行います。

<p>概要</p>	<p>広島東警察署の東区二葉の里地区への移転整備に伴い、広島中央・広島東・広島南警察署の管轄区域をそれぞれ、広島市の行政区域（中区・東区・南区）に整合させます。</p>															
<p>管轄区域の変更</p>	<p>○ 広島中央警察署は、広島市中区を管轄します。 ○ 広島東警察署は、広島市東区及び安芸郡府中町を管轄します。 ○ 広島南警察署は、広島市南区を管轄します。</p> <p style="text-align: center;">【 現 在 】 ➡ 【 広島東警察署移転後 】</p> <p style="text-align: center;">凡 例</p> <p style="text-align: center;"> は広島中央警察署管内 は広島東警察署管内 は広島南警察署管内 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">警察署名</th> <th colspan="2">管轄区域</th> </tr> <tr> <th>現在（変更前）</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島中央警察署</td> <td>中区（宝町交番の受持区を除く）</td> <td>中区</td> </tr> <tr> <td>広島東警察署</td> <td>中区（宝町交番の受持区） 東区 南区（荒神・比治山・広島駅交番の受持区） 安芸郡府中町</td> <td>東区 安芸郡府中町</td> </tr> <tr> <td>広島南警察署</td> <td>南区（荒神・比治山・広島駅交番の受持区を除く）</td> <td>南区</td> </tr> </tbody> </table>	警察署名	管轄区域		現在（変更前）	変更後	広島中央警察署	中区（宝町交番の受持区を除く）	中区	広島東警察署	中区（宝町交番の受持区） 東区 南区（荒神・比治山・広島駅交番の受持区） 安芸郡府中町	東区 安芸郡府中町	広島南警察署	南区（荒神・比治山・広島駅交番の受持区を除く）	南区	
警察署名	管轄区域															
	現在（変更前）	変更後														
広島中央警察署	中区（宝町交番の受持区を除く）	中区														
広島東警察署	中区（宝町交番の受持区） 東区 南区（荒神・比治山・広島駅交番の受持区） 安芸郡府中町	東区 安芸郡府中町														
広島南警察署	南区（荒神・比治山・広島駅交番の受持区を除く）	南区														
<p>警察署管轄変更に伴う交番の移管</p>	<p>移転整備に伴い、以下の交番を、それぞれの警察署に移管します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現在の管轄警察署</th> <th>交番名</th> <th>所在地</th> <th>移管後の管轄警察署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">広島東警察署</td> <td>宝町交番</td> <td>中区</td> <td rowspan="2">広島中央警察署</td> </tr> <tr> <td>荒神交番</td> <td>南区</td> </tr> <tr> <td>比治山交番</td> <td>南区</td> <td rowspan="2">広島南警察署</td> </tr> <tr> <td>広島駅交番</td> <td>南区</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 広島東警察署愛宕町交番は、広島東警察署庁舎内に移転し、警察署所在地化（現体制を維持）</p>	現在の管轄警察署	交番名	所在地	移管後の管轄警察署	広島東警察署	宝町交番	中区	広島中央警察署	荒神交番	南区	比治山交番	南区	広島南警察署	広島駅交番	南区
現在の管轄警察署	交番名	所在地	移管後の管轄警察署													
広島東警察署	宝町交番	中区	広島中央警察署													
	荒神交番	南区														
	比治山交番	南区	広島南警察署													
	広島駅交番	南区														
<p>実施時期</p>	<p>平成30年度中を予定</p>															

